

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和5年 11月8日	令和5年 11月21日	国民健康保険法の第4条の市町村の責務、 第127条を使わない根拠がわかるもの（国 保第6条の国保からの除外について） （北区役所所管分）	不存在	号	北区	保険年金課 （管理担 当）
令和5年 11月10日	令和5年 11月22日	市民の声や情報公開で根拠も示せないで、 説明にもならない事（つくり話）を公務と しているのはなぜかわかる文書 （北区役所所管分）	不存在	号	北区	総務課
令和5年 11月17日	令和5年 11月30日	区役所の人権相談において、メモしない記 録しない、データーをとらない、問題とし ない、人権問題に対して解決に向けて取り 組まないのかわかるもの（北区役所所管 分）	不存在	号	北区	政策推進課 （教育連 携）
令和5年 11月20日	令和5年 12月4日	日程調整も出来ていないのに、連絡したと 大阪市で判断して、連絡がついたと出来る 根拠がわかるもの（北区役所所管分）	不存在	号	北区	生活支援課
令和5年 11月20日	令和5年 12月4日	大阪市の保護行政で自宅訪問の日程確認を 行うのに電話連絡で連絡とれる人にも手紙 で送り返信が無くても、電話連絡もしない で、自分達都合で自宅訪問する、時間と金 を無駄使いするやり方なのかわかる文書 （北区役所所管分）	不存在	号	北区	生活支援課
令和5年 11月20日	令和5年 12月4日	同じ福祉事務所の前任のケースワーカー と、現任のケースワーカーとの間で引き継 いでいる、引き継いでいないの水かけろん そうになるのかわかるもの（北区役所所管 分）	不存在	号	北区	生活支援課
令和5年 11月22日	令和5年 12月1日	大阪市職員が働く庁舎が暴力団ばい人（お どしてくる人）や酒のみ場になっているの かわかるもの（北区役所所管分）	不存在	号	北区	総務課